



※画像はイメージであり、今後変更になる可能性があります。

複合施設の 愛称募集

コンセプト

いきいきと生きる日々、すてきな時間を過ごすことができる
サードプレイスを目指して

いい日々、いい時間。

募集期間 令和6年10月15日（火）まで

応募内容 図書館・（仮称）未来館のコンセプトや特徴を踏まえた愛称
愛称の説明（200文字以内）

応募資格 市内在住・在勤・在学の方
主に市内で活動している団体

応募方法 市ホームページから応募するか中央図書館や公民館
などにある応募用紙を直接又は郵送で提出

選考方法 第一次審査 選考委員会で優秀作品を5点程度選考
第二次審査 市民投票で最優秀作品を決定

市HPはこちら



施設のコンセプトや応募要領は、市ホームページを確認してください。

厚木市複合施設愛称募集要領

1 愛称募集の目的

令和9年度中の供用開始を目指して整備を進めている複合施設は、市庁舎と一体となった建物に図書館や（仮称）未来館などを整備し、あらゆる世代の方の居場所や気付きの場となるような施設を目指しています。

今後、図書館・（仮称）未来館が中心市街地のシンボルとして、多くの皆様に誇りと愛着を感じていただける施設となるよう、愛称を募集します。

2 愛称の対象

複合施設の図書館・（仮称）未来館の建物全体

3 募集内容

- (1) 愛称
- (2) 愛称の説明（200文字以内）

4 愛称の条件

応募作品は、次の要件を全て満たすものとします。

- (1) 施設のコンセプトや機能を踏まえた愛称であること。
- (2) 誰もが親しみやすく、分かりやすい愛称であること。

5 応募資格

- (1) 市内に在住、在勤又は在学の方
- (2) 主に市内で活動している団体

6 応募条件等

- (1) 応募点数は、1人又は1団体につき1点とします。
- (2) 応募作品は、自作で未発表のものとしてします。
- (3) 必要事項の記載がない場合は、無効とします。
- (4) 第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。市では一切の責任を負いません。

なお、市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

- (5) 第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、決定を取り消す場合があります。

7 募集期間

令和6年9月13日(金)から令和6年10月15日(火)まで

※ 郵送の場合は、締切日当日までの消印有効

8 応募方法等

- (1) 市ホームページの応募フォームから応募

市ホームページの専用の応募フォームから必要事項を入力の上、応募してください。

(2) 用紙による応募

所定の応募用紙に必要な事項を記入するか、それに準じた用紙に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、保護者氏名（ふりがな）〈応募者が18歳未満の場合のみ〉、電話番号、愛称（ふりがな）及び愛称の説明（200文字以内）を記入し、次のアからウのいずれかにより応募してください。

なお、応募用紙はアの対象施設で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

ア 窓口に提出

対象施設	中央図書館（地階・2～3階）、子ども科学館、市政情報コーナー、公民館、駅連絡所、保健福祉センター及びあつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）
------	---

イ 郵送

郵送先	〒243-0018 厚木市中町1-1-3 中央図書館 宛て ※ 封筒に「愛称応募」と記載してください。
-----	--

ウ 持参

持参場所	中央図書館（厚木シティプラザ） 4階事務室
------	--------------------------

(3) その他

ア 応募に係る費用については、応募者の負担とします。

イ 応募作品は、提出後に修正することはできません。また、選考結果にかかわらず、応募作品は返却しません。

9 選考方法

応募作品の中から、優秀作品として選考委員会において5点程度を選考（一次審査）したのち、市民投票（二次審査）で最優秀作品を決定します。なお、同一名称の応募があった場合は、説明文の内容により選考します。また、選考結果に関する問合せには一切応じません。

10 市民投票

(1) 投票資格

市内に在住、在勤又は在学の方

(2) 投票期間

令和6年12月15日（日）から令和7年1月17日（金）まで

※ 郵送の場合は、締切日当日までの消印有効

(3) 投票方法

ア 市ホームページの投票フォームから投票

市ホームページの専用の投票フォームから投票してください。

イ 用紙による投票

所定の投票用紙に記入し、次のアからウのいずれかにより投票してください。

なお、投票用紙は(ア)の設置場所で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

(ア) 投票箱に投函

設置場所	中央図書館（地階・2～3階）、子ども科学館、市政情報コーナー、公民館、駅連絡所、保健福祉センター及びあつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ6階）
------	---

(イ) 郵送

郵送先	〒243-0018 厚木市中町1-1-3 中央図書館 宛て ※ 封筒に「愛称投票」と記載してください。
-----	--

(ウ) 持参

持参場所	中央図書館（厚木シティプラザ） 4階事務室
------	--------------------------

(4) その他

ア 投票に係る費用については、投票者の負担とします。

イ 投票は、1人につき1回とします。

11 結果発表

(1) 一次審査

優秀作品については、選考委員会で選考した後に応募者へ通知するとともに、市民投票の対象として広報あつぎ等で公表します。それ以外の方は、広報あつぎ等への掲載をもって結果通知に代えさせていただきます。

(2) 二次審査

最優秀作品については、市民投票で決定した後に応募者へ通知するとともに、広報あつぎ等で公表します。それ以外の方は、広報あつぎ等への掲載をもって結果通知に代えさせていただきます。

12 賞について

(1) 最優秀賞（1名） 賞状、5万円の図書カード

(2) 優秀賞（数名） 1万円の図書カード

13 最優秀作品等の取扱い

(1) 最優秀作品は、図書館・（仮称）未来館の愛称として施設サイン、広報宣伝等に使用する予定です。

- (2) 最優秀作品の使用に当たっては、一部加工や手直しをする場合があります。
- (3) 優秀作品に選考された応募者は、一次審査における応募作品の選考と同時に、市に対して当該作品の著作権（著作権法第27条及び第28条を含む一切の権利）を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は、市に帰属するものとします。
- (4) 優秀作品に選考された応募者は、市が当該作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (5) 最優秀作品に決定した応募者と市とは、上記(3)及び(4)を内容とした著作権譲渡に関する契約を締結するものとします。

なお、契約に当たり、契約料や使用料の金銭的対価は、お支払いしません。

14 個人情報取扱い

応募に係る個人情報については、選考、発表、表彰、応募状況の集計及び公表以外の目的では使用しません。

15 問合せ先

厚木市役所 市民交流部 中央図書館（厚木シティプラザ4階）

電話 046-223-0033

Email 9000@city.atsugi.kanagawa.jp